

安全データシート (SDS)

1. 製品および会社情報

製 品 名 : ネオレタンリード 主剤
会 社 名 : 三ツ星ベルト株式会社
住 所 : 兵庫県神戸市浜添通 4-1-21
電 話 番 号 : 078-685-5771
推 奨 用 途 : 防水工事用塗料粗面仕上げ用添加剤
使用上の制限 : 推奨用途以外への使用を禁止する

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分 4

健康有害性

急性毒性 経口 : 分類できない
経皮 : 分類できない
吸入；気体 : 区分に該当しない
吸入；蒸気 : 区分 1
吸入；粉じん、ミスト : 分類できない
皮膚腐食性／刺激性 : 分類できない
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : 分類できない
呼吸器感作性又は皮膚感作性 : 分類できない
生殖細胞変異原性 : 分類できない
発がん性 : 分類できない
生殖毒性 : 分類できない
特定標的臓器毒性（単回ばく露） : 分類できない
特定標的臓器毒性（反復ばく露） : 区分 2（肺）
誤えん有害性 : 分類できない

環境有害性

水生環境有害性 短期（急性） : 区分 3
水生環境有害性 長期（慢性） : 区分 3
オゾン層への有害性 : 分類できない

【GHSラベル要素】

[絵表示]



[注意喚起語]

危険

[危険有害性情報]

可燃性液体

吸入すると生命に危険

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（肺）

長期継続的影響によって水生生物に有害

[注意書き]

[安全対策]

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

紛じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

環境への放出を避けること。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

呼吸用保護具を着用すること。

[応急措置]

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

直ちに医師に連絡すること。

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。

特別な処置が緊急に必要である。

火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。

[保管]

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

施錠して保管すること。

[廃棄]

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名 : NCO基末端ウレタンプレポリマーの有機溶剤溶液

成分	含有量(%)	CAS RN.	化管法 (PRTR)	安衛法 表示／通知対象物質
ウレタンポリマー	90-99	あり	該当しない	該当しない
トリレンジイソシアネート (TDI)	0.1-1 未満	26471-62-5	該当しない	通知対象物質 政令番号 第 405 号
混合有機化合物 (炭化水素 含有)	1-10	不明	該当しない	該当しない

4. 応急措置

吸入した場合

直ちに医師に連絡すること。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

特別な治療が緊急に必要である。

皮膚に付着した場合

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に

外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状

特になし

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

特になし

医師に対する特別な注意事項

特になし

5. 火災時の措置

適切な消火剤

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

粉じんが発生している時は乾燥砂を用いる。

使ってはならない消火剤

棒状水

火災時の特定危険有害性

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法

消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

呼吸用保護具を着用すること。

消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスクなど）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項・保護具及び緊急時措置

呼吸用保護具を着用すること。

多量の場合、人を安全な場所に退避させる。

必要に応じた換気を確保する。

環境に対する注意事項

漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

少量の場合、吸着剤（土・砂・ウエスなど）で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の水で洗い流す。

多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。

二次災害の防止策

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。

漏出物の上をむやみに歩かない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

〔技術的対策〕

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

〔安全取扱注意事項〕

保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

呼吸用保護具を着用すること。

涼しい所に置くこと。

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

〔衛生対策〕

特になし

保管

〔技術的対策〕

特になし

〔安全な保管条件〕

『10. 安定性及び反応性』を参照。

施錠して保管すること。

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

〔安全な容器包装材料〕

製品使用の容器に準ずる。

8. ばく露防止及び保護措置

濃度基準：設定されていない

管理濃度：0.005ppm

許容濃度：

ACGIH：設定されていない

日本作業衛生学会：0.005ppm、0.035mg/m³

設備対策

蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

保護具

呼吸用保護具：作業者がガスや蒸気にさらされる場合、有機ガス用防毒マスクを着用すること。

手の保護具：必要に応じて保護手袋を着用すること

眼、顔面の保護具：必要に応じて保護眼鏡、保護面を着用すること

皮膚及び身体の保護具：取り扱う場合には皮膚を直接さらさないような衣類を着けること。また、化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい

特別な注意事項

特になし

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态	：	液体
色	：	青
臭い	：	弱い溶剤臭
融点／凝固点	：	-10℃以下（混合有機化合物）
沸点又は初留点及び沸点範囲	：	150-200℃（混合有機化合物）
可燃性	：	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	：	下限 0.6vpl%、上限 6.0vol%
引火点	：	70.8℃（セタ密閉式）
自然発火点	：	200℃以上（混合有機化合物）
分解温度	：	データなし
pH	：	データなし
動粘性率	：	データなし
溶解度	：	水：不容、溶媒：ケトン系、エステル系および芳香族系の溶剤に可溶
n-オクタノール／水分配係数（log 値）	：	データなし
蒸気圧	：	3.3Pa（TDI、25℃）
密度及び／又は相対密度	：	1.03（25℃）
相対ガス密度	：	データなし
粒子特性	：	データなし

1 0. 安定性及び反応性

反応性	：	水、アルコール、アミンなどの活性水素化合物と反応する
化学的安定性	：	通常の保管・取り扱い条件において安定
危険有害反応可能性	：	自己反応性なし 塩基性物質や、ある種の金属化合物の存在によって重合発熱する 水と反応して二酸化炭素を発生する
避けるべき条件	：	データなし
混触危険物質	：	データなし
危険有害な分解生成物	：	データなし

1 1. 有害性情報

急性毒性	：	
経口	：	分類できない（LD50 2000mg/kg 以上、未知成分 0.1%以上）
経皮	：	分類できない
吸入	：	気体：区分に該当しない（分類対象外） 蒸気：区分 1（LC50 26ppm，推定値） 粉塵、ミスト：分類できない
皮膚腐食性／刺激性	：	分類できない
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	：	分類できない
呼吸器感作性又は皮膚感作性	：	分類できない
生殖細胞変異原性	：	分類できない

発がん性	：	分類できない
生殖毒性	：	分類できない
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	：	分類できない
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	：	区分 2（肺）（混合有機化合物：区分 1）
誤えん有害性	：	分類できない

1 2. 環境有害情報

生態毒性	：	水生環境有害性（急性）：区分 3（TDI：区分 1） 水生環境有害性（長期間）：区分 3（TDI：区分 1）
残留性／分解性	：	データなし
生体蓄積性	：	データなし
土壌中の移動性	：	データなし
オゾン層への有害性	：	分類できない

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	：	廃棄する場合、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者や処理業者と契約し、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）及び関係法規、法令を遵守して、適正に処理する。
汚染容器および包装	：	空きの汚染容器および包装を廃棄する場合、内容物を除去した後に、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者や処理業者と契約し、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）及び関係法規、法令を遵守して、適正に処理する。

1 4. 輸送上の注意

国連番号	：	2 2 0 6
品名（国連輸送名）	：	イソシアネート類またはその溶液（毒性のもの）
国連分類	：	クラス 6. 1（毒物）
容器等級	：	III
海洋汚染物質	：	非該当
MARPOL73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積輸送される液体物質	：	非該当
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	：	指針番号 1 5 5
国内規則		
陸上輸送	：	消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。
海上輸送	：	船舶安全法に定められている運送方法に従う。
航空輸送	：	航空法に定められている運送方法に従う。
輸送の特定安全対策及び条件	：	輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。密栓してあることを確認する。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。火気厳禁。

1 5. 適用法令

化管法（PRTR）	：	該当しない
安衛法	：	
危険物	：	該当しない
特化則	：	該当しない
有機則	：	該当しない
法 5 7 条 表示物質	：	該当しない
法 5 7 条の 2 通知対象物質	：	TDI 第 4 0 5 号
安衛則 5 7 7 条の 2 第 3 項	：	該当しない
がん原性物質		
安衛則 第 5 9 4 条の 2	：	該当しない
皮膚等障害化学物質		
毒劇法	：	該当しない
消防法	：	第 4 類第 3 石油類 非水溶性液体 危険等級Ⅲ
化審法	：	優先評価化学物質、TDI
船舶安全法	：	毒物類・毒物（危規則第 3 条危険物告示別表第 1）、TDI
航空法	：	毒物類・毒物（施行規則第 1 9 4 条危険物告示別表第 1）、TDI

1 6. その他の情報

参考資料 JIS Z 7252 (2019)
JIS Z 7253 (2019)
GHS 改定 7 版 (2017)
独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム
各原料の安全データシート
実務者のための化学物質法規制便覧 2 0 2 0 版（化学工業日報社）

本安全データシート（SDS）は、作成日又は改定日までに弊社が入手できた資料、情報に基づいて作成しておりますが、新しい知見又は法規制の変更等により改訂されることがあります。また、SDS 中の注意事項は推奨用途を対象としたものですが、その内容を保証するものではありません。

安全データシート (SDS)

1. 製品および会社情報

製 品 名 : ネオレタンリードV硬化剤
会 社 名 : 三ツ星ベルト株式会社
住 所 : 兵庫県神戸市浜添通 4-1-21
電 話 番 号 : 078-685-5771
推 奨 用 途 : 防水工事用塗料粗面仕上げ用添加剤
使用上の制限 : 推奨用途以外への使用を禁止する

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分に該当しない

健康有害性

急性毒性 経口 : 分類できない
経皮 : 分類できない
吸入；気体 : 区分に該当しない
吸入；蒸気 : 分類できない
吸入；粉じん、ミスト : 分類できない
皮膚腐食性／刺激性 : 分類できない
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : 分類できない
呼吸器感作性又は皮膚感作性 : 分類できない
生殖細胞変異原性 : 分類できない
発がん性 : 分類できない
生殖毒性 : 区分2
特定標的臓器毒性（単回ばく露） : 分類できない
特定標的臓器毒性（反復ばく露） : 分類できない
誤えん有害性 : 分類できない

環境有害性

水生環境有害性 短期（急性） : 区分3
水生環境有害性 長期（慢性） : 区分3
オゾン層への有害性 : 分類できない

【GHSラベル要素】

[絵表示]



[注意喚起語]

警告

[危険有害性情報]

生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

長期継続的影響によって水生生物に有害

[注意書き]

[安全対策]

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

環境への放出を避けること。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

[応急措置]

ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察／手当てを受けること。

[保管]

施錠して保管すること。

[廃棄]

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名 : ジアミン、ポリオール、DINP などの混合物

成分	含有量(%)	CAS RN.	化管法 (PRTR)	安衛法 表示／通知対象物質
ジエチルトルエンジアミン (DETDA)	1-5	68479-98-1	該当しない	該当しない
ポリオール	1-5	既存 (非公開)	該当しない	該当しない
フタル酸ジイソノニル (DINP)	30-40	28553-12-0	該当しない	該当しない
炭酸カルシウム	55-65	471-34-1	該当しない	該当しない
酸化チタン (IV)	0.1-1 未満	13463-67-7	該当しない	通知対象物質 政令番号 第 191 号
その他添加材類	1-5	-	該当しない	該当しない

4. 応急措置

吸入した場合

気分が悪いときは、医師に連絡すること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に付着した場合

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当て、診断を受けること。

眼に入った場合

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当て、診断を受けること。

飲み込んだ場合

水でよく口の中を洗浄する。直ちに医療措置を受ける手配をする。

被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。

口をすすぐこと。

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当て、診断を受けること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状

特になし

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

特になし

医師に対する特別な注意事項

特になし

5. 火災時の措置

適切な消火剤

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

粉じんが発生している時は乾燥砂を用いる。

使ってはならない消火剤

情報なし

火災時の特定危険有害性

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法

消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスクなど）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項・保護具及び緊急時措置

作業には必ず保護具（手袋・眼鏡・マスクなど）を着用する。

多量の場合、人を安全な場所に退避させる。

必要に応じた換気を確保する。

環境に対する注意事項

漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

少量の場合、吸着剤（土・砂・ウエスなど）で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の水で洗い流す。

多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。

二次災害の防止策

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。

漏出物の上をむやみに歩かない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

〔技術的対策〕

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

〔安全取扱注意事項〕

保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。

〔衛生対策〕

特になし

保管

〔技術的対策〕

特になし

〔安全な保管条件〕

『10. 安定性及び反応性』を参照。

施錠して保管すること。

〔安全な容器包装材料〕

製品使用の容器に準ずる。

8. ばく露防止及び保護措置

濃度基準：設定されていない

管理濃度：設定されていない

許容濃度：

ACGIH：酸化チタン（IV）：10mg/m³（TWA）

日本産業衛生学会：設定されていない

設備対策

蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

保護具

呼吸用保護具：必要に応じて、適切な呼吸用保護具を着用すること。

手の保護具：必要に応じて保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具：必要に応じて保護眼鏡、保護面を着用すること。

皮膚及び身体の保護具：取り扱う場合には皮膚を直接さらさないような衣類を着けること。また、化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

特別な注意事項

特になし

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	： 液体
色	： ピンク
臭い	： 弱い可塑剤臭
融点／凝固点	： データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	： 403℃（DINP）
可燃性	： データなし

爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	： 下限 0.4vol%、上限 2.9vol% (DINP)
引火点	： 130℃まで認められない（クリーンブランド開放式）
自然発火点	： データなし
分解温度	： データなし
pH	： データなし
動粘性率	： データなし
溶解度	： 水：不溶、溶媒：ケトン系、エステル系及び芳香族系などの溶剤に可溶
n-オクタノール／水分配係数（log 値）	： データなし
蒸気圧	： データなし
密度及び／又は相対密度	： 1.7（23℃）
相対ガス密度	： データなし
粒子特性	： データなし

1 0. 安定性及び反応性

反応性	： 主剤のイソシアネートと反応して硬化する
化学的安定性	： 通常の取り扱いにおいて安定
危険有害反応可能性	： 自己反応性なし
避けるべき条件	： 情報なし
混触危険物質	： 情報なし
危険有害な分解生成物	： 情報なし

1 1. 有害性情報

急性毒性	：
経口	： 分類できない（LD50 2000mg/kg 以上、未知成分 0.1%以上）
経皮	： 分類できない
吸入	： 気体：区分に該当しない 蒸気：分類できない 粉塵、ミスト：分類できない
皮膚腐食性／刺激性	： 分類できない
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	： 分類できない
呼吸器感作性又は皮膚感作性	： 分類できない
生殖細胞変異原性	： 分類できない
発がん性	： 分類できない
生殖毒性	： 区分 2（DINP：区分 2）
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	： 分類できない
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	： 分類できない
誤えん有害性	： 分類できない

1 2. 環境有害情報

生態毒性	： 水生環境有害性（急性）：区分 3（DETDA：区分 1）
------	--------------------------------

	水生環境有害性（長期間）：区分 3（DETDA：区分 1）
残留性／分解性	： データなし
生体蓄積性	： データなし
土壌中の移動性	： データなし
オゾン層への有害性	： 分類できない

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	： 廃棄する場合、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者や処理業者と契約し、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）及び関係法規、法令を遵守して、適正に処理する。
汚染容器および包装	： 空きの汚染容器および包装を廃棄する場合、内容物を除去した後に、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者や処理業者と契約し、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）及び関係法規、法令を遵守して、適正に処理する。

1 4. 輸送上の注意

国連番号	： 分類基準に該当しない。
品名（国連輸送名）	： 該当しない
国連分類	： 分類基準に該当しない。
容器等級	： 分類基準に該当しない。
海洋汚染物質	： 該当
MARPOL73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積輸送される液体物質	： 該当しない
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	： 該当しない
国内規則	
陸上輸送	： 消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。
海上輸送	： 船舶安全法に定められている運送方法に従う。
航空輸送	： 航空法に定められている運送方法に従う。
輸送の特定安全対策及び条件	： 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。密栓してあることを確認する。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。火気厳禁。

1 5. 適用法令

化管法（PRTR）	： 該当しない
-----------	---------

安衛法	:	
危険物	:	該当しない
特化則	:	該当しない
有機則	:	該当しない
法57条 表示物質	:	フタル酸ジイソノニル (2026.04.01 より施行)
法57条の2 通知対象物質	:	酸化チタン (IV) (政令番号191) フタル酸ジイソノニル (2026.04.01 より施行)
安衛則577条の2第3項 がん原性物質	:	該当しない
安衛則第594条の2 皮膚等障害化学物質	:	該当しない
毒劇法	:	該当しない
消防法	:	非危険物
化審法	:	該当しない
船舶安全法	:	該当しない
航空法	:	該当しない
海洋汚染防止法	:	有害液体物質 (Z類物質) (施行令別表第1)、酸化チタン 査定物質 (Y類同等の有害液体物質) (環境省告示)、DINP

16. その他の情報

参考資料	JIS Z 7252 (2019)
	JIS Z 7253 (2019)
	GHS 改定7版 (2017)
	独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム
	各原料の安全データシート
	実務者のための化学物質法規制便覧2020版 (化学工業日報社)

本安全データシート (SDS) は、作成日又は改定日までに弊社が入手できた資料、情報に基づいて作成しておりますが、新しい知見又は法規制の変更等により改訂されることがあります。また、SDS中の注意事項は推奨用途を対象としたものですが、その内容を保証するものではありません。